

令和5年度那須塩原市デマンド交通導入検討支援業務仕様書

- 1 業務名 令和5年度那須塩原市デマンド交通導入検討支援業務
- 2 業務期間 契約締結日の翌日から令和5（2023）年8月31日まで
- 3 業務概要 本市の約3割が交通空白地域*であることなど、本市の公共交通における課題の解決に寄与することを目的として、現在運行しているゆータク（定時定路線型のデマンド交通）を見直し、あらたなデマンド交通の導入検討を進めるに際し、現状の分析や新たなデマンド交通の導入可能性の検討、新たなデマンド交通の運行計画の立案等を行うもの
* とちぎの公共交通（令和3年度版）による。
- 4 本市の現状
 - ・市域：592.7平方キロメートル（うち可住地面積219.36平方キロメートル）
 - ・人口：112,487人（R5.3.1現在）
 - ・公共交通の状況：鉄道では東北本線及び東北新幹線が、高速道路では東北自動車道が市域を縦貫しており、鉄道駅が3駅（うち1駅が新幹線停車駅）、高速道路のICが2箇所ある。JRバス関東と関東自動車による民間バス路線が運行しているほか、地域バスとして市の関与によりゆーバスとゆータクが運行されている。このほか、市内に事業所を有するタクシー事業者が6社ある。
 - ・課題：人口当たりの自動車登録台数が全国有数であり、マイカーの分担率が高く、公共交通利用者が少ない。一方で市域が広く、薄く点在する移動困難者をカバーするだけの公共交通網が形成できていない。また、ゆータクの乗車1人当たりの運行経費が4,447円（令和3年度）になるなど、多額の公費負担も課題となっている。
- 5 今後の方向性 ゆータクを再編し、新たなデマンド交通を整備することにより、交通空白地域の解消、利便性の向上、持続可能性の確保を図ることを目指す。
- 6 ゆータクの概要 市と市内に事業所を有するタクシー事業者4社との協定に基づき、タクシー事業者が運行し、市が補助金を支給する形式を採用している。車両はタクシー車両を活用。定時定路線の7路線を設定し、予約があった便のみ運行するデマンド運行としている。

7 市からの提供資料

- ・ ゆータク運行事業実績報告書（運行状況や予約、乗降の情報を含む。）
- ・ 各アンケート調査結果（バス等利用者アンケート、地域住民アンケート、高齢者外出支援タクシー券利用者アンケート）
- ・ 第2次那須塩原市地域公共交通計画及び関連資料
- ・ 地区別人口
- ・ その他支援業務に必要な資料で本市が有するものは可能な限り提供

8 業務内容

- (1) 計画準備 業務内容を理解したうえで、具体的な作業等を整理し、作業スケジュールを含めた業務計画書を作成する。

- (2) ゆータクの利用状況等の調査・分析

- ア ゆータク運行実績データ等の収集・整理

デマンド交通導入検討の基礎データとするため、各アンケート調査結果データやゆータクの運行データ、その他必要に応じてゆーバスの運行実績データ等を収集し、利用状況を整理する。日別、時間帯別のバス停別乗降者数や利用者OD等について検討に必要な範囲で分析し、GISの活用等により面的な見える化を行う。あわせて、ゆータクの運行体制、運行経費等供給側の状況についても整理を行う。

- イ ヒアリング調査

ゆータクの運行事業者等にヒアリング調査を行い、ゆータク運行等に関する利用実態や問題・課題を把握する。

- (3) デマンド交通の導入可能性等の検証 上記(2)を踏まえ、本市に適した効果的・効率的なデマンド交通の運行形態、導入可能性等について検討する。検討に当たっては、本市の担当者と協議のうえ、担当課素案を聞き取り、担当課素案や(2)を踏まえた素案の修正案、本市の現状を踏まえた受注者の知見に基づくデマンド交通案の中から複数の案を提示し、デマンド交通の導入エリア、車両台数や車両サイズ、利用者の予約パターン等について検討するほか民間路線バス等の運行事業者への影響を評価し、複数案の定量的な検証を行う。また、各案について、設定した運行形態に基づき予約受付・配車計画の実施を仮想し、予約成功件数、成功した予約における平均待ち時間、車両走行距離・時間、実車走行距離・時間、車両運行時間に対する稼働率等のシミュレーションを行うとともに、交通空白地域の減少や移動時間短縮等の新たなデマンド交通導入により期待される効果について

ても検証を行う。

- (4) 新たなデマンド交通の運行計画の立案 上記(3)の検証結果の評価を行い、本市と協議の上、効果的・効率的な運行モデルを選定したうえ、詳細な運行形態（導入エリア、車両台数や車両サイズ、運賃、収支率等）を検討する。また、実際にデマンド交通を導入する場合のオペレーターやドライバー、予約配車システム等の運行体制についても検討し、提案する。運行計画の立案に当たっては、シミュレーションを行い、運行形態、運行体制等を検証するとともに、実証運行時に想定される乗車人数や運行経費等を推計するものとする。

- (5) 協議・打合せ

本業務の遂行に際し、必要の都度、協議・打合せを行う（3回程度を予定）。

- (6) 報告書の作成

本業務の調査・検討結果を取りまとめた報告書を作成し、正本1部及び電子データを成果物として納めること。